

モニタリングをテーマに 第1回日本 MDS 学会が開催される

本誌編集室

MDS 方式の普及と研究を目的として 2002 年 3 月に発足した日本 MDS 学会第 1 回総会・学会が 11 月 16 日、東京信濃町の慶應義塾大学医学部講堂で開かれた。参加者は約 100 名。学会では学会長の池上直己氏(慶應義塾大学医学部教授)による基調講演、シンポジウムなどが行なわれた。

基調講演「国際的なインターライの動向と日本」で池上氏は、米国のナースিংホームでその使用が義務づけられているアセスメント/ケアプラン作成指針である MDS、RAPs(邦訳『MDS2.1 在宅ケアアセスメントマニュアル』、医学書院)がどのようにしてできたのか、また、そこに集まった研究者たちを核にして組織化された学際的・多国籍研究者グループ interRAI(インターライ)設立の経緯と活動状況を紹介。その中で、日本での介護保険制度創設の動きと、インターライが MDS、RAPs をベースにその在宅版、MDS-HC、CAPs(邦訳『MDS-HC2.0 在宅ケアアセスメントマニュアル』、医学書院)を開発しつつあった時期が重なったために、4 割の検証作業が日本で行なわれたという興味深い事実などにもふれた。

わが国では、MDS を介してケアプランの概念が導入された経緯もあり、本講演はそのルーツを探る旅とも言える内容だった(本誌第 8 巻 3 号でその要旨を紹介する)。

居宅介護支援業務に真摯に取り組んでいる介護支援専門員の間で、モニタリングをどう行なうのかを知りたいという要望が強いという。確かに、定本の『介護支援専門員基本テキスト』(長寿社会開発センター)でもモニタリングにふれている部分は限られている。そういう意味で、本学会がシンポジウムに選んだ「モニタリングの考え方と実践」は、時宜を得たテーマであった。まず、コーディネーター役の新津ふみ子氏がケアマネジメント過程におけるモニタリングの位置づけを概説。そして、インターライ日本委員会でもモニタリングをどう捉え、どう定義づけているかを紹介し、各シンポジストにバトンを渡した。4 名のシンポジスト(高野龍昭氏、川添チエミ氏、小湊純一氏、山下いづみ氏)はそれぞれ専任の介護支援専門員。現任者ならではの鋭い問題提起や工夫が述べられた。

モニタリングを意識的に行なうことで、介護支援業務の質が間違いなく向上するということ、そして、モニタリングに問題があるとしたら、それはむしろ、居宅サービス計画(ケアプラン)の質に帰着する可能性が大であることが 4 名の話から明らかになった。つまり、モニタリングとは居宅サービス計画における目標設定の適切性や、目標と現状の乖離を検証し、改善していく作業であり、モニタリングを行なうことで、基軸



となる居宅サービス計画の良し悪しが問われることになる。しかし、ベテランが揃ったシンポジストの間でも、モニタリングへの取り組みは緒についたばかりであり、介護支援業務の質向上に向けての課題が山積していることがうかがわれた。

〔このシンポジウムのメンバーほかによる『MDS 方式によるケアプラン事例集 3—モニタリングの視点と方法』(医学書院)が本学会に合わせて発刊された。〕

シンポジウムに続き 2 題の報告があった。森川千鶴子氏(呉大学看護学部)は、大学 3 年次の老年看護学の授業に『MDS2.1 施設ケアアセスメントマニュアル』を使い、学生がどのように変化したかを調べた。高齢者の全体像の把握に有用であったこと、実習先の病院で、マニュアルのガイドラインを重症痴呆の患者に活用し、学生が看護判断を打ち出したことなどを報告。考える機会を与える教材であるとの評価を添えた。

本学会の最後は、施設での取り組みを代表して介護老人保健施設「アメニティ 西岡」の看護師長、浜本伸子氏からの報告。MDS 方式を施設で導入した経緯から、院内システムのなかで MDS がどのように使われているか、院内教育・研修への組み入れ、モニタリングの実情など、10 年間にわたる取り組みの成果と課題が述べられた。

なお、第 2 回日本 MDS 学会は 2003 年 11 月 15 日に東京で開催される。